

9（Gno.30）金融取引に関する比較法的研究

代表：伊藤 壽英

1997 年度開始

【研究の目的】

グローバル化と金融技術の急激な進展により、多様な金融商品と取引形態が産み出されるとともに、これまで見られなかった紛争も多数生じてきた。そこで、比較法研究を通じて、本研究はこれらの紛争解決のために、既存法制度に対してなされた改革や、金融取引に必要な契約設計に関連する新たな法原則のありうるべき姿について焦点を当てることとする。